平成31年度 国民健康保険特別会計の概要

国保制度改革(県広域化)の開始

平成30年度から、都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の 確保等の国保運営に中心的な役割を担い、制度を安定化

平成31年度の主な制度改正

1 保険料賦課限度額の引き上げ 93万円 ⇒ 96万円 (3万円引き上げ)

2 保険料軽減判定所得基準の見直し

被保険者の数に乗ずべき金額 5割軽減 27.5万円 ⇒ 28万円

2割軽減 50万円 ⇒ 51万円

平成31年度の歳入歳出等の主な数値について

1 被保険者数の推移

単位:人

	平成29年度 (実績)	平成30年度 (当初見込) ①	平成30年度 9月末被保険 者	平成31年度 (当初見込) ②	2 - 1
一般被保険者数	12,902	12,564	12,791	12,660	96
退職被保険者数	264	96	93	18	▲ 78
合計	13,166	12,660	12,884	12,678	18

2 保険料率

巨八		平成30年度		平成31年度			
区分	所得割(%)	均等割(円)	平等割(円)	所得割(%)	均等割(円)	平等割(円)	
医療分	8.5	24,000	21,900	8.5	24,000	21,900	
後期分	2.5	6,900	6,300	2.5	6,900	6,300	
介護分	2.0	6,300	4,200	2.0	6,300	4,200	

[※]平成31年度予算は、平成30年度と同率で算出

3 収納率 単位:%

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
収納率(現年度)	91.18	91.21	90.97	92.41	92.88

※ 平成31年度予算は、収納率93.7%で算出

4 予算

歳入 単位:千円

款	平成30年度 当初予算 ①	平成31年度 予算案 ②	2 - 1	増減率 (%)	理由
1 国民健康保険料	1,039,533	1,066,348	26,815	102.58	予算試算時の料率の引き下げ
2 国民健康保険税	30	30	0	100.00	
3 使用料及び手数料	820	610	▲210	74.39	実績値に基づく減
4 国庫支出金	1	1	0	100.00	
5 県支出金	5,098,300	5,636,568	538,268	110.56	医療費見込額の増
6 財産収入	32	11	▲21	34.38	実績値に基づく減
7 繰入金	705,644	811,083	105,439	114.94	基金繰入金の増
8 繰越金	10	10	0	100.00	
9 諸収入	2,312	12,303	9,991	532.14	保険給付費精算による雑入の 増
合計	6,846,682	7,526,964	680,282	-	

歳出 単位:千円

款	平成30年度 当初予算 ①	平成31年度 予算案 ②	2 - 1	増減率 (%)	理由
1 総務費	123,518	111,549	▲ 11,969	90.31	システム改修費の減
2 保険給付費	5,050,987	5,569,847	518,860	110.27	医療費見込額の増
3 国民健康保険 事業費納付金	1,593,880	1,747,939	154,059	109.67	医療費見込増による事業費納 付金の増
4 共同事業拠出金	4	3	1	75.00	実績値に基づく減
5 保健事業費	62,551	71,905	9,354	114.95	脳ドック検診等事業費の増
6 基金積立金	32	11	▲21	34.38	実績値に基づく減
7 諸支出金	5,710	15,710	10,000	275.13	保険給付費精算による償還金 の増
8 予備費	10,000	10,000	0	100.00	
合計	6,846,682	7,526,964	680,282		

5 基金残高 単位:千円

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度 (見込)
基金残高	499,721	638,141	777,214	737,065	1,042,359	1,061,089

保険料率及び事業費納付金

■平成31年度煙準保险料率と太市の保险料率の比較について

一一一人の一十尺	■十次が十次称半体体が平と本中の体体が比較に 20°C									
	標準保険料率(県内共通の算定方法)									
		保険	料率		賦課割合					
区分	所得割(%)	資産割(%)	均等割(円)	平等割(円)	所得割(%)	資産割(%)	均等割(%)	平等割(%)		
医療分	8.19		33,034	22,527	44.04		39.27	16.69		
後期支援分	2.64		10,569	7,207	44.07		39.25	16.69		
介護分	2.44		12,687	5,696	40.22		42.25	17.53		

	山陽小野田市の算定方式									
		保険料率(現)	寺点での試算)		賦課割合					
区分	所得割(%)	資産割(%)	均等割(円)	平等割(円)	所得割(%)	資産割(%)	均等割(%)	平等割(%)		
医療分	9.28		26,921	24,290	50.00		32.00	18.00		
後期支援分	2.93		8,617	7,774	50.00		32.00	18.00		
介護分	2.82		9,608	5,849	50.00		32.00	18.00		

<参考> 平成30年度標準保險對率

十成30十段保	产队30年及标华休陕科华									
	標準保険料率(県内共通の算定方法)									
		保険	料率		賦課割合					
区分	所得割(%)	資産割(%)	均等割(円)	平等割(円)	所得割(%)	資産割(%)	均等割(%)	平等割(%)		
医療分	7.52		29,790	20,401	43.97		39.26	16.77		
後期支援分	2.50		9,903	6,782	46.95		39.27	16.77		
介護分	1.89		9,735	4,633	39.70		41.93	18.36		

	山陽小野田市の算定方式									
		保険料率(現	寺点での試算)		賦課割合					
区分	所得割(%)	資産割(%)	均等割(円)	平等割(円)	所得割(%)	資産割(%)	均等割(%)	平等割(%)		
医療分	8.57		24,280	21,900	50.00		32.00	18.00		
後期支援分	2.81		8,069	7,278	50.00		32.00	18.00		
介護分	2.20		7,429	4,542	50.00		32.00	18.00		

■保険料率の推移

	医療分			後期支援分			介護分		
	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割
	(%)	(円)	(円)	(%)	(円)	(円)	(%)	(円)	(円)
	総所得-33万× 所得割率	被保険者数 ×均等割額	1世帯当たり	総所得-33万× 所得割率	被保険者数 ×均等割額	1世帯当たり	総所得-33万× 所得割率	被保険者数 ×均等割額	1世帯当たり
平成29年度	9.5	24,900	23,100	3.0	7,800	7,200	3.0	8,400	5,400
平成30年度	8.5	24,000	21,900	2.5	6,900	6,300	2.0	6,300	4,200
平成31年度 (予定) 【30年度と同率】	8.5	24,000	21,900	2.5	6,900	6,300	2.0	6,300	4,200
	(1	1		J	1		J

対象者	全ての被保険者	全ての被保険者	40~64歳の被保険者
説明	山陽小野田市国民健康保険の医療費や保健事業 費に充てられる保険料	後期高齢者医療保険制度を維持するために充て られる保険料	介護保険制度を維持するために充てられる保険 料

■事業費納付金予算額前年度比較

単 位:千円

	一般医療分	退職医療分	一般後期分	退職後期分	介護分	計
平成30年度	1,160,813	8,314	340,450	2,764	81,539	1,593,880
平成31年度	1,282,684	1,649	361,229	529	101,848	1,747,939
前年度差	121,871	▲ 6,665	20,779	2 ,235	20,309	154,059